

# 花巻市 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 《概要版》



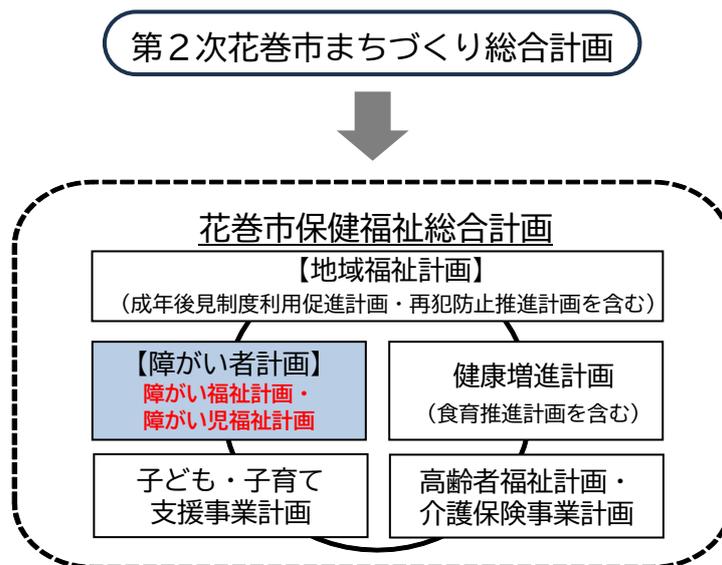
## 1 計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」と児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。

策定にあたっては、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等の見込み量及び提供体制の確保のための方策等を定める計画です。

また、本計画は「第2次花巻市まちづくり総合計画」を上位計画とする「花巻市保健福祉総合計画」において、障がい者施策に関する基本的計画を定めている「花巻市障がい者計画」の障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の実施計画として位置づけています。

<計画の位置づけ>



## 2 計画の期間

今回策定する期間は、国の基本指針に基づき令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
花巻市保健福祉総合計画 (障がい者計画)	(H24~R3)	(R4~R13)							
障がい福祉計画		第6期計画		第7期計画			第8期計画		
障がい児福祉計画		第2期計画		第3期計画			第4期計画		

### 3 計画の策定方法

#### ① アンケート調査の実施

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定するにあたり、障がいのある方からご意見を伺うために、令和5年7月～8月にアンケート調査を実施しました。

調査種別	調査対象	配布数 ①	有効回答数 ②	有効回答率 ②/①
障がい者調査（18歳以上）	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者	2,000	806	40.3%
障がい児調査（18歳未満）	障がい児福祉サービス利用者（保護者）	176	67	38.1%
事業所調査	市内の障がい福祉サービス事業所	37	26	70.3%

#### ② 花巻市地域自立支援協議会における計画内容の検討

障がい福祉、医療、教育、就労等関係機関並びに障がい者関係団体、知識経験者等で構成する花巻市地域自立支援協議会において、計画内容等の検討を行いました。

#### ③ 障がい者団体との意見交換

障がい福祉に関する施策や計画内容等について当事者側からの意見を伺うため、花巻市内の障がい者団体との意見交換会を開催しました。

### 4 計画の基本目標

本計画は、花巻市障がい者計画の実施計画として、以下の基本目標を目指し、安心して利用できる障がい福祉サービスと障がい児通所支援等の提供の充実に取り組んでまいります。

#### 【基本目標】

障がいのある方が住み慣れた地域で  
安心していきいきと生活できるまち



## 5 基本的理念

計画の基本目標を実現するために、次のとおり基本的理念を掲げ、障がい福祉施策を推進していきます。

- ① 障がいのある人や障がいのある子どもの自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 障がい種別にかかわらず一元的なサービスの実施
- ③ 地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障がい福祉人材の確保・定着
- ⑦ 障がいのある人の社会参加を支える取組の定着

## 6 計画推進施策

### 障がい福祉サービスの充実

- ① 訪問系・日中活動系サービスの充実
- ② グループホーム等の充実
- ③ 地域生活支援拠点等の機能の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ⑤ 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者等に対する支援の充実
- ⑥ 依存症対策の推進

### 相談支援の充実

- ① 相談支援体制の充実・強化
- ② 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の充実
- ③ 発達障がい者等及び家族等への支援
- ④ 協議会の活性化

### 障がい児支援の充実

- ① 相談支援の構築
- ② 地域社会への参加・インクルージョンの推進
- ③ 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備

## 7 成果目標・サービス等の見込み量

### ◇成果目標の設定

#### ①福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 施設入所者削減数：7人、地域生活移行者数：8人

#### ②地域生活支援の充実

- 地域生活支援拠点等の整備の有無：有
- 地域生活支援拠点等の検証・検討回数：年1回
- 強度行動障がい有する者の状況や支援ニーズの把握の有無：有
- 強度行動障がい有する者に係る支援体制の整備の有無：有

#### ③福祉施設から一般就労への移行

- 就労移行支援事業等を利用し、一般就労する者の数：25人
- ・就労移行支援事業を利用し、一般就労する者の数：10人
- ・就労継続支援A型事業を利用し一般就労する者の数：3人
- ・就労継続支援B型事業を利用し一般就労する者の数：12人
- 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者が5割以上になる就労移行支援事業所の割合：50%
- 就労定着支援事業を利用し一般就労する者の数：2人
- 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合：100%

#### ④障がい児支援の提供体制の整備

- 児童発達支援センターの市内設置数：1か所
- 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築の有無：有
- 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の市内事業所数：2か所
- 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の市内事業所数：2か所
- 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数：3人

#### ⑤相談支援体制の充実・強化

- 基幹相談支援センターの設置の有無：有
- 個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制の確保の有無：有

### ◇サービス等の見込み量

障がい福祉サービス及び地域生活生活支援事業、障がい児通所支援等について、前期計画の実績等を基に、令和6年度～令和8年度の見込み量を定めました。

【サービス見込み量（抜粋）】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	見込量	1,440 時間	1,408 時間	1,376 時間
	利用者数	90 人	88 人	86 人
生活介護	見込量	4,342 人日	4,342 人日	4,342 人日
	利用者数	231 人	231 人	231 人
就労継続支援A型	見込量	814 人日	814 人日	814 人日
	利用者数	45 人	45 人	45 人
就労継続支援B型	見込量	6,332 人日	6,395 人日	6,459 人日
	利用者数	362 人	365 人	369 人
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	157 人	160 人	162 人
施設入所支援	利用者数	117 人	116 人	115 人
児童発達支援	見込数	400 人日	454 人日	508 人日
	利用者数	37 人	42 人	47 人
放課後等デイサービス	見込数	1,990 人日	2,072 人日	2,157 人日
	利用者数	167 人	185 人	206 人

#### 花巻市 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（概要版）

発行・編集 花巻市 健康福祉部 障がい福祉課

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号 TEL：0198-24-2111（代） FAX：0198-41-7729